

議案第109号

市道路線の廃止について

上記の議案を次のとおり提出する。

平成27年11月30日

つくば市長 市 原 健 一

道路法（昭和27年法律第180号）第10条第1項の規定に基づき、市道の路線を次のとおり廃止する。

路 線 名	起 点	重要な経過地
	終 点	
5-2757号線	つくば市南中妻473番1地先から	
	つくば市南中妻473番12地先まで	
5-3340号線	つくば市片田466番地先から	
	つくば市片田187番11地先まで	
5-3341号線	つくば市片田394番1地先から	
	つくば市片田187番31地先まで	
5-3342号線	つくば市片田247番地先から	
	つくば市片田187番52地先まで	
5-3343号線	つくば市片田209番1地先から	
	つくば市片田222番地先まで	
5-3346号線	つくば市片田420番地先から	
	つくば市片田412番地先まで	

路線名	起 点	重要な経過地
	終 点	
5-3353号線	つくば市片田80番5地先から	
	つくば市片田81番2地先まで	
5-3354号線	つくば市片田81番2地先から	
	つくば市片田81番2地先まで	
5-3357号線	つくば市片田85番1地先から	
	つくば市片田107番1地先まで	
5-3358号線	つくば市片田38番地先から	
	つくば市片田64番地先まで	
5-3359号線	つくば市片田32番地先から	
	つくば市片田35番地先まで	
5-3360号線	つくば市片田24番1地先から	
	つくば市片田40番地先まで	